

議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年12月18日（金曜日）

午後1時09分開会，午後1時11分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）委員会提出議案第5号土浦市議会会議規則の一部改正（案）について

（2）委員会提出議案第6号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）
について

（3）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 査	寺嶋 克己
主 任	松本 裕司

傍聴者（0名）

○海老原委員長 ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。
(「ありません」との声あり)

○海老原委員長 では、議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 本会議中お忙しい中、議会運営委員会委員の皆様に、お集まりいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 早速、協議に入らせていただきます。協議事項（１）委員会提出議案第５号土浦市議会会議規則の一部改正（案）についてですが、今朝の全員協議会においてご賛同を得られましたので、この後の本会議において提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。続いて、協議事項（２）委員会提出議案第６号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）についてが塚原圭二文教厚生委員長他６名から提出されました。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 協議事項（２）委員会提出議案第６号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書について、資料Ｎｏ．２をお願いいたします。不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）について、ご説明申し上げます。この意見書（案）は、公明党土浦市議団から提出の依頼があったもので、先の全員協議会において、議会運営委員長より文教厚生委員会へ内々に付託されたものでございます。委員会では協議した結果この意見書を提出すべきと決したことから、議案として提出したものでございます。意見書（案）を朗読することによって、提案理由に変えさせていただきます。日本産科婦人科学会のまとめによると、２０１８年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは５万６，９７９人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に１６人に１人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も４５万４，８９３件と過去最高となった。国においては２００４年度から、年１回１０万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、１回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を１０月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。１ 不妊治療は一人ひとりに最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精さらには男性に対する治療についてもその対象として検討すること。２ 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とし

た経済的負担の軽減を図ること。3 不妊治療と仕事の両立出来る環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。4 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。提出先内閣総理大臣菅義偉殿、厚生労働大臣田村憲久殿、令和2年12月18日土浦市議会。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、こちらにつきましては請願陳情によらない意見書となりますので、この後の全員協議会に上程について諮り、4分の3以上の賛成者があれば、本会議に上程することといたします。その他ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 その他、ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。